



四日市商工会議所

The Yokkaichi Chamber of Commerce and Industry

ご案内



あなたの経営をトータルサポート。

商工会議所とは

商工会議所の特徴

地域性

地域を活動基盤としています。

総合性

会員企業はあらゆる業種・業態の
商工業者から構成されています。

公共性

公益法人として組織や活動などの
面で強い公共性を持っています。

国際性

世界各国に商工会議所が
組織されています。

商工会議所は「商工会議所法」に基づき設置・運営されている特別認可法人で、地域を代表する総合経済団体です。全国で515の商工会議所が設立されています。(R6.4現在)

四日市商工会議所は、地域商工業の発展に努め、豊かで活気あふれる地域・社会づくりに貢献することを運営理念として活動しております。

要望活動 地域振興

地域のオピニオンリーダーとしての要望活動や地域の振興活動を行っています。

要望・提言活動

一事業所では解決できない地域や業界の課題について、意見集約を行い、円滑に経済活動が行なえるよう、国政、県政、市政に対し、提言・要望活動を行っています。

【近年の提言・要望活動】

- ①新型コロナウイルス感染症対策支援について(四日市市)
- ②四日市市総合計画策定に向けた意見書(四日市市)
- ③近鉄四日市駅周辺等整備計画にかかる意見書(四日市市)
- ④四日市港北埠頭霞ヶ浦地区北埠頭81号岸壁の新規事業化について(国)
- ⑤国道1号北勢バイパスの早期整備について など

過去の要望活動(具体例)について

四日市港のさらなる発展に向けて、平成30年11月「四日市港の機能強化と港町としての新たなまちづくりに向けて」と題した提言書を四日市市、四日市港管理組合に提出しました。以降、霞ヶ浦地区の北埠頭整備事業や、四日市地区のみなとまちづくりに向けた取り組みが進んでいます。



地域振興活動

豊かで活気あふれる地域・社会づくりに貢献するため、四日市の魅力づくりや賑わい創出に向けて、関係機関や会員企業、市民と連携して様々なイベントへの協力を行っています。(エキサイト四日市バザール(4月)、大四日市まつりなど)

交流

人脈を広げるために、交流を希望する経営者の皆様、是非ご参加ください。

会員交流事業

会員間の交流や親睦を目的に旅行等を開催しています。参加費は一般的な旅行よりも割安な会員価格です。是非、ご参加ください。



青年部

地域を支える青年経済人として会議所活動の一翼を担いながら自己研鑽や地域活性化に取り組んでいます。加入資格は50歳以下の経営に携わる方々です。



新春賀詞交歓会

新年に開催する県下最大の賀詞交歓会に参加できます。会員企業の経営者が一堂に集まり、来賓に地元選出の国会議員や、市長を始め各界の代表者を迎え開催します。



部会活動

各業種別に10の部会を構成し、域内の全ての会員企業はいずれかの部会に所属します。会議や視察研修会など部会活動を通じて同業種の会員相互の交流が図れます。



女性部

女性経営者らが会員となり、女性視点で地域の活性化事業に取り組みながら、会員相互の親睦を図っています。



販促 P R

広報誌「商工春秋」を毎月発行、販促・販路開拓サービスも充実しています。

広報誌「商工春秋」を活用した販促支援

会員紹介や経営に役立つ情報など盛りだくさんです。月刊の広報誌を会員の皆様に毎月お届けしています。また、チラシ折り込みサービスでは貴社のPRに活用できます。



海外展開支援

海外への販路を積極的に求める会員企業を対象に合同の展示会等を開催しています。中国(北京・天津)を中心に展開しており、今後は東南アジアへの支援も検討しています。



展示会出展支援

展示会・商談会に共同ブースを設け出展支援を行っています。また、要件を満たす展示会に出展した事業所に対して助成を行っています。

FAX-DMサービス

貴社の製品・商品・イベント等の情報や案内を送付先の業種や事業規模を選択してFAXで一斉配信できます。

プレスリリースサポート

新商品・新サービスをマスメディアに広く案内するプレスリリースの作成や市政記者クラブへの情報提供を支援します。

会員NEWS掲載サービス

当所のホームページに会員企業からのお知らせを無料で掲載できます。キャンペーンやイベントの案内にご利用ください。

人材 育成・確保 表彰

企業の発展は人材育成・確保から！是非、ご活用ください。

各種セミナーの開催

経営力向上や従業員のスキルアップのために各種セミナーを開催しています。

【開催例】

事業計画作成セミナー、販売促進セミナー、業務改善セミナー、新入社員セミナー等



優良勤労者表彰式

会員企業の従業員を対象に、日ごろの勤労を賛え、労働意欲向上につなげるため表彰を行っています。①特別功労者表彰(勤続5年以上の従業員で企業の躍進に多大な貢献のあった方)②永年勤続表彰(10年、20年、30年、40年以上勤続している方)



合同就職セミナー、採用HP運営

新卒者及び若年未就職者を対象に、合同就職セミナーを開催しています。また、採用HP(三重就職NAVI)も運営。地域の人材確保に是非ご活用ください。



検定試験の実施

将来を担う人材の育成や従業員のスキルアップのため、各種検定試験を実施しています。また、簿記3級の受験に向けた講習会も開催しています。

【実施している検定試験】

日商簿記検定、珠算・暗算検定、販売士、ビジネス法務実務、eco検定、福祉住環境コーディネーター、カラーコーディネーター、ビジネスマネジャー

相談

経営指導員が常駐、市内を巡回して相談に応じています。お気軽にご相談ください。

経営相談・融資相談

経営に関する様々な相談に応じています。また、運転資金や設備資金が必要な場合は、小規模事業者が利用できるマル経融資制度や、国・県・市の融資制度等の紹介・斡旋をしています。

記帳支援(PC会計)

会員企業の個人事業主を対象に、ご自身で会計ソフト(やよいの青色申告)を入力して青色申告が行えるよう支援しています(有料:2,200円/月)。その他の記帳のご相談にも応じています(有料:2,200円/月。別途利用要件があります)。

青色申告のメリット

- ①所得(利益)から10万円または65万円の控除が受けられます。
 - ②同一生計の親族に支払った給与が経費として認められます。
- など

労働保険の事務代行

雇用保険や労災保険の加入手続き、保険料の申告・納付に関する手続き、雇用保険の被保険者に関する手続き等にかかる労力や時間は事務委託によって削減できます。労働保険事務組合では上記の手続きを有料で代行しています。手数料は労働保険料の総額で異なりますのでお問合せください。(労災給付の請求手続きは行っていません)

マル経融資制度

小規模な個人事業主や法人の方々の経営改善を支援する国の融資制度です。

担保不要 保証人不要 保証料無 低金利

商工会議所で経営指導(原則6ヵ月以上)を受けた方が対象です。詳しくは当所までお問合せください。

創業相談(四日市志創業応援隊)

四日市市、日本政策金融公庫、三重県信用保証協会等と連携し、あらゆる創業相談のワンストップ窓口を設置しています。創業計画書の作り方、創業融資、創業の手続き、など創業時の様々な相談に応じています。創業をお考えの方にご紹介ください。

専門家による窓口相談・派遣相談

毎月、各種専門家による窓口相談を設けています(予約制)。経営に関する相談なら会員企業は無料で利用できます。また、専門家を貴社へ派遣して相談に応じる制度もご用意しています。専門的なことでお困りの方は是非ご活用ください。

窓口相談対応専門家

弁護士 税理士 社会保険労務士 司法書士 弁理士

ITコーディネーター 経営コンサルタント 貿易アドバイザー 三重県創業支援センター

※開催日は当所広報誌・ホームページでご確認ください。

各種証明 その他

各種貿易証明や地域の景気調査結果などの情報提供等のサービス事業を実施しています。

貿易証明

輸出時に必要な原産地証明書や各種サイン証明、インボイス証明等の発給、各国とのEPA協定に基づく特定原産地証明書の発給業務を行っています。

各種調査

県内の商工会議所が共同で実施している「三重の景気調査」や、各種アンケート調査などを実施し、情報提供をしています。

健康診断サービス

事業主、従業員及びその家族が会員価格で商工会議所が提携した医療機関で健康診断を受診できるサービスです。

慶弔電報サービス

貴社の工場・店舗の新築、創立・創業記念や、代表者及び役員の結婚、死亡等があった場合に原則会頭名で電報をお送りするサービスです。

共済 保険

従業員の福利厚生充実や経営者の退職金の積立、全国会議所のスケールメリットによる割安な保険料で加入できる保険等が充実しています。

生命共済

業務上・業務外を問わず、交通事故はもちろん不慮の事故・病気で死亡にいたるまで24時間保障。役員・従業員の見舞金・弔慰金制度としてご活用下さい。毎年収支計算し、配当金も。掛金は損金又は必要経費に算入できます。

特定退職金共済

従業員の退職金を計画的に準備できます。月額掛金は、1口(1,000円)から30口までで、全額損金または必要経費に算入できます。

業務災害補償プラン

従業員の方の業務中のケガの補償および労働災害の責任が企業にあると法律上判断された場合に発生する企業の損害賠償責任(賠償金の支払い)など事業者が負担される費用を補償するものです。

ビジネス総合保険制度

賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行等)リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関する補償を一括して加入できます。「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいいかわからない」「保険ごとの契約手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決することができます。

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主、共同経営者、法人の役員の方が将来事業をやめられる場合や退任される場合に備え、自身の退職金を積立てる共済制度です。掛金は全額所得控除ができる優遇措置が設けられています。

経営セーフティ共済

取引先が倒産し、売掛金等が回収困難になった場合に貸付けが受けられる共済制度です。掛金は税法上損金または必要経費に全額算入できます。(個人事業の場合、事業所得のみ必要経費に算入できます)

休業補償プラン

経営者、役員、従業員の皆様が業務上、業務外を問わず病気がケガで就業が不可能になった場合に、掛金に応じて一定の所得を補償する保険です。

情報漏えい賠償責任保険

「不正アクセス、ウイルス等の外部からの攻撃」、「セキュリティ設定ミス、廃棄ミス、単純ミス等の過失」「委託先での情報漏えい」「従業員等による内部犯罪」などによる情報漏えいの結果、加入者が被った経済的損害に対して保険金をお支払いします。

貸室

商工会議所では貸出用の会議室を備えています。会員は20%割引で利用できます。

商工会議所の貸会議室

各種総会や講演会・セミナー、立食パーティ等におススメの「会議所ホール」や、小規模な総会や講演会等に最適な「中会議室」、小規模な研修会には「研修室」、各種面接や社内会議等に使える「小会議室」があります。会員は1年前から予約が可能です。



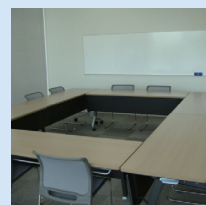
1F 会議所ホール



3F 中会議室



3F 研修室



3F 小会議室

商工会議所会員のご入会について

1. 会費

個人・法人問わず年間2口(14,000円)以上

2. 会費のお支払い

口座振替(4月と11月に半期分ずつご請求いたします)

3. 会費の経理処理

全額損金必要経費に算入できます。

事務局組織図

事務局(お問合せ先:059-352-8191(代))

総務・人事部	総務・人事課(お問合せ先:352-8192 ダイヤルイン) 入退会手続き、青年部、会員・法定台帳管理、労働保険事務代行 貸室、検定試験、会員サービス・交流事業、共済・保険制度、女性部、広報誌(商工春秋)発行
経営支援部	経営支援課(お問合せ先:352-8290、8291 ダイヤルイン) 経営相談、金融相談、創業支援、販路開拓支援等
商工振興部	商工振興課(お問合せ先:352-8194、8195 ダイヤルイン) 観光振興、就職・採用関連事業、海外展開支援、要望活動、地域産業活性化事業等、貿易証明

青年部・女性部について

青年部

1. 入会資格

四日市商工会議所会員の代表者又はその後継者及び会員事業所の代表者が認めた従業員で年齢が満50歳以下の方。
※2名の推薦人が必要です。

2. 会費

年間30,000円
※別途会議所会費

女性部

1. 入会資格

四日市商工会議所会員で法人の場合、役員又はその親族、個人事業の場合、事業主またはその専従者及びその親族。

2. 会費

年間7,000円
※別途会議所会費



四日市商工会議所

The Yokkaichi Chamber of Commerce and Industry

所在地

〒510-8501
四日市市諏訪町2-5

TEL

059-352-8191(代)

FAX

059-354-3737

URL

<http://www.yokkaichi-cci.or.jp>

Mail

info@yokkaichi-cci.or.jp

